

世界文化遺産登録に向けた取り組みについて

文化庁が世界遺産への登録推薦候補となる物件を公募したことを受け、富山県と高岡市は共同して、「近世高岡の文化遺産群」を内容とした提案書を平成 18 年 11 月末日に提出した。

平成 19 年 1 月 23 日の文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会による審査の結果、「継続審査」となった。

このことを受け、調査研究と検討を進めなければならないことから、県・国と協議しながら登録に向け、資産価値を高める調査や追加資産の検討など提案内容の充実を図るために、次のような体制で取り組むこととする。

- 1 世界文化遺産登録庁内推進委員会の設置
- 2 幹事会及び作業部会の設置
 - ・文化財課、生涯学習課、都市経営課、商業観光課、デザイン・工芸センター、都市計画課、花と緑の課、博物館で構成
 - ・登録事業の円滑な推進を図るため、課題の整理、情報の共有化、その他必要な事項の調査及び検討などを行う。
- 3 文化財課内に世界文化遺産担当の設置
- 4 世界文化遺産調査研究委員会（仮称）の設置
 - ・大学教授等の有識者、富山県等で構成
 - ・資産価値を高める調査、追加資産の検討、提案書の検討を行う。
- 5 世界文化遺産登録推進市民委員会（仮称）の立ち上げ
 - ・市民団体、経済団体等の代表者で構成
 - ・世界文化遺産登録への全市的な運動を推進する。

担当：文化財課

20-1447（内 673）